

優先課題II 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

【対応方向】

i 豊かな自然と生物多様性の保全の推進



北海道の自然環境や水資源など豊かな自然の価値・恵み、生物多様性の保全と次世代への継承に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

売上の一部を活用し、水環境保全に取り組む団体等との協働により、水生外来種の駆除や普及啓発などを実施。

【企業】

外来種生物の駆除イベントを開催し、駆除を行うとともに、その参加者に対し生物多様性の保全についてのレクチャーと外来種問題の普及啓発活動を実施。



【企業】

社会的責任（CSR）活動として、地元ボランティア団体など地域住民とともに植樹や下草刈りなどの森林づくり活動を実施。

【団体】

豊かな森が海の魚を育むという考え方のもとに、各地で木を植え、森や林の育成を推進。



【市町村】

生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を策定し、市町村内にある多様なつながりの保護と保全、恵みの継続的な活用に取り組んでおり、その一つとして、市町村内に生息する植物をモチーフにした商品の販売収益を自然のために有効活用。

【市町村】

特定外来生物などの生息域が拡大しており、生態系等への被害拡大が懸念されていることから、団体や地域住民、専門家などと連携し、特定外来生物等の防除対策や生物多様性に関する地域住民への普及啓発を実施。



[道の主な取組]



生物多様性保全条例を制定し、道警や地元関係機関、民間団体等と連携した監視パトロールによる高山植物の保護対策や、生息域を急速に拡大しているセイヨウオオマルハナバチの防除活動など希少種の保護や外来種対策を実施。



生態系などへの軋轢が生じているエゾシカやヒグマ、アザラシについて、管理計画を策定し、個体数調整や様々な調査、適切な管理に向けた普及啓発などを実施。



本道の自然環境の象徴であり、世界的に価値が認められた知床世界自然遺産地域の保全と管理に努めているほか、本道の自然の中でも優れた景観を有する、国立・国定・道立自然公園の保全と適正な利用を推進。

北海道水資源の保全に関する条例を制定し、水源の周辺における適正な土地利用の確保を推進。



下水道整備前の河川



下水道整備後の河川

下水道の未整備地区では、各地域の人口減少や財政状況を踏まえ、下水道施設の整備計画の見直しを行いながら、市町村の施設整備を促進し、河川の水質改善や美しい景観づくりに貢献。

※本道の下水道処理人口普及率は2016（平成28）年度末で90.9%

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
環境基準達成率	<大気汚染> 100.0%（2015年度） <水質汚濁> 91.2%（2016年度）	<大気汚染> 100.0%（2025年度） <水質汚濁> 100.0%（2025年度）	北海道環境生活部 「北海道の大気環境」「公共用水域の水質測定結果」
漁業生産量	108万トン（2015年）	126万トン（2027年）	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」など
森林面積（育成単層林・育成複層林・天然生林）	5,538千ha（2017年度）	5,541千ha（2030年度）	北海道水産林務部 「北海道林業統計」

ii 地球環境保全の推進



低炭素型ライフスタイルへの転換など地球温暖化対策や、再生可能エネルギーの導入に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

十分な日照量や広大な土地を有する地域において、これらを活かしたメガソーラーなど、大規模な新エネルギー発電施設の整備を推進。

【企業】

売上の一部を活用し、環境保全団体等との協働により、地球温暖化防止をテーマとした環境教室等を開催。

【市町村】

地球温暖化対策の国民運動である「COOL CHOICE」に関連した事業を展開するなど、地球温暖化対策の普及啓発を実施。

【市町村】

家畜ふん尿や家庭から出る生ごみを発酵させ、メタンガス発電を行っているほか、余剰熱も飼育や栽培に活用するなど、新エネルギーの有効活用を推進。

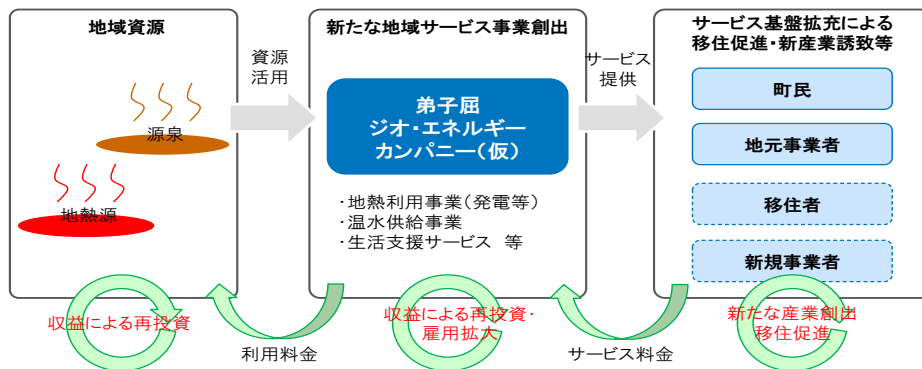
【道の主な取組】



水素を活用した低炭素で安全・安心な地域づくりを進めるため、燃料電池自動車(FCV)を導入し公用車として利用するほか、水素・燃料電池普及キャラバンを行うなど、普及啓発を実施。

また、国や札幌市と連携し、民間企業に補助を行い、道内初となる商用の移動式水素ステーションを設置するなど、道央圏の水素活用の基盤整備を推進。

「新エネルギー導入加速化基金」を創設し、エネルギーの地産地消のモデルとなる取組（上士幌町、弟子屈町、南富良野町、稚内市、石狩市）への支援を実施しているほか、地域活性化や雇用などへの波及効果が高い新エネ導入に関する、設計、設備導入、地熱井掘削への支援等を実施。



道内8つの発電所で、環境にやさしい純国産のクリーンエネルギー（再生可能エネルギー）である水力発電により事業運営を行っているほか、水資源の有効活用と市町村等への再生可能エネルギーの普及啓発を目的としたモデル事業（小水力発電の建設）や、発電に関する知識やノウハウを市町村等へ提供する地域新エネルギー導入アドバイザー制度を通じて、再生可能エネルギーの導入拡大を推進。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
温室効果ガス排出量	6,984 万 t-CO2 (2015 年度)	6,099 万 t-CO2 以下 (2025 年度)	北海道環境生活部「北海道温室効果ガス排出量実態調査」
新エネルギー導入量	<発電分野（設備容量）> 244.9 万 kW (2015 年度) <発電分野（発電電力量）> 6,775 百万 kWh (2015 年度) <熱利用分野> 13,979 TJ (2015 年度)	<発電分野（設備容量）> 282 万 kW (2025 年度) <発電分野（発電電力量）> 8,115 百万 kWh 以上 (2025 年度) <熱利用分野> 20,133 TJ 以上 (2025 年度)	北海道経済部調べ

iii 持続可能な生産と消費の推進



3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進など循環型社会の形成に向けた取組や食品ロスの削減に向けた取組などを進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業・団体】

持続可能な漁業を認証する”海のエコラベル“といわれる「MSC認証」や適切に管理された持続可能な森の木であることを証明する「FSC認証」など生物資源の持続可能性に配慮した商品の普及を推進。

【企業】

廃棄物の分別の徹底や細分化、梱包容器等の再使用、不用品を活用した製品の開発・販売などにより、資源の有効活用を推進。

【企業・団体・市町村】

商品等の購入に当たって、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に推進。

【道の主な取組】



食品ロスの削減につながる具体的な行動を取っていくため、市町村や企業、団体、学校などと連携し、「おいしく残さず食べよう！」をスローガンに、「どさんこ愛食食べきり運動」を展開し、外食時の食べきりキャンペーンや食品ロス削減セミナー、飲食関連企業等の小分け食材・小盛りメニューの販売導入の働きかけ、学校等での食品ロスの講義などを実施。



道民や事業者、行政がそれぞれの役割の下、自主的かつ互いに連携・協働して廃棄物の発生・排出の抑制や減量化、リサイクルの推進などの3Rの取組を進めるため、これらの取組の参考となる事例を盛り込んだ「3Rハンドブック」やポスターなどの啓発資材を作成・配布するとともに、10月の3R推進月間に合わせたパネル展示などを実施。

※3R～廃棄物などの発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の頭文字

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
循環利用率	14.5%（2012年度）	16.0%（2025年度）	北海道環境生活部調べ
廃棄物の最終処分量	115万t（2013年度）	86万t（2025年度）	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」 北海道「産業廃棄物処理状況調査」

優先課題Ⅲ 北海道の価値を活かした持続可能な経済成長

【対応方向】

i 持続可能な農林水産業の推進



農業においては、スマート農業の普及をはじめとした技術の開発・普及や生産基盤の整備、付加価値の高い農業の推進、農業・農村の持つ多面的機能の発揮促進などに取り組みます。

水産業においては、適切な資源管理や海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化や北海道産水産物の消費拡大、HACCP導入などに取り組みます。

林業においては、植林、間伐といった森林整備・保全や効率的な森林施業による原木の安定供給、木材加工・流通体制の整備などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

農家で構成する研究会では、農業大規模化や高付加価値、省力化のための手段としてICT農業を導入・活用するため、大学等と連携し、遠隔監視での農機の無人システムや自動水管理システム等に係る試験を実施。



【団体】

加工処理工場を建設し、農産物を収穫後、数時間以内に瞬間冷凍することによって鮮度を保ち、食味を良くするなど、地域で生産される農畜産物に付加価値をつけてブランド化し、海外への輸出を推進。

【団体】

環境と調和した漁業により漁獲した水産物に与えられる「MSC認証」など「水産エコラベル」の有無が環境問題に関心の高い欧米において特に購買に影響することから、特定の水産物に「MSC認証」を取得し、国際的な競争力の強化を推進。



【企業】

森林資源の有効活用として林業や木質材の多角的活用による事業展開を進め、林地残材や建築廃材等を主原料としたマテリアル利用としてのパーティクルボード製造、さらには、森林の生育過程で生じる間伐材や林地残材などを原料としたエネルギー利用としての木質ペレット製造や木質バイオマス発電事業への参画など、森林資源の持続可能性に配慮した事業を実施。



【企業・市町村・道民】

地域の森林所有者や事業者、市町村等が連携し地域一体となって、持続可能な森林経営などの基準を第三者機関が認証した認証森林の木材・木材製品をマークで分別管理し、消費者の選択的購入を促す森林認証（FSC、SGECなど）を取得し、地域材をその地域で認証材・認証製品として加工・流通する仕組みを構築するなど、首都圏での需要拡大等を推進。



[道の主な取組]



農業の生産性向上に資するICTやロボットを活用した「スマート農業」を推進するため、「北海道スマート農業推進協議体」を設置し、活用事例や技術情報を共有・発信するほか、JAや市町村等の職員を対象とした研修や、農業高校生を対象とした先端技術実習の実施などの人材育成、セミナーの開催や地域実演会等の活動支援などの技術展示を実施。



農作業の省力化や収益性の向上に資するため、水田地帯でのほ場の大区画化や畑地帯での排水路や暗渠排水等の排水改良、酪農地帯での草地整備など農業生産基盤の整備を計画的に推進。



農林漁業者が主体となり食品事業者や流通事業者等と連携しながら進める6次産業化等の取組として、地域の関係者によるネットワークづくりに向けた検討会議の開催や、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等へのサポート活動を行う「北海道6次産業化サポートセンター」を設置・運営し、6次産業化プランナーの派遣や個別相談、人材育成研修会などを実施。



食品安全、環境保全、労働安全等の取組であるGAP（農業生産工程管理）について、産地への導入に向け、生産者や関係者を対象としたセミナーの開催や、地域の指導者の育成等を推進。



農業・農村が食料供給機能とともに持つ、国土保全、水源かん養、自然環境保全、美しい景観形成、文化の伝承などの多面的機能を将来にわたって道民が享受できるよう、農地や水路など地域資源の適切な保安全管理に取り組む地域の共同活動や、中山間地域等生産条件の不利な地域の農業生産活動を維持する活動の支援を実施。



北海道立総合研究機構と連携し、ICT技術を活用した新たなホタテガイの養殖システムの構築や資源量を画像で把握する技術の開発など、水産資源の持続的な利用に向けた各種試験研究を推進。

林業の振興と森林資源の適切な管理を進めるため、間伐や路網整備、伐採後の再造林など森林の整備を推進し、木材の安定供給体制の構築を推進。

また、公益的機能の発揮に配慮した伐採を促すとともに、伐採後の植林等に支援するなど、森林資源の循環利用を推進。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
農業産出額	10,705 億円 (2013 年度)	現状値以上 (2019 年度)	農林水産省「生産農業所得統計」
漁業生産量	108 万トン (2015 年)	126 万トン (2027 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
漁業生産額 (漁業就業者一人当たり)	1,079 万円 (2015 年)	1,324 万円 (2027 年)	北海道水産林務部 「北海道水産現勢」 など
道産木材の利用量	422 万 ³ m (2016 年度)	520 万 ³ m (2025 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」 など
森林面積 (育成単層林・ 育成複層林・天然生林)	5,538 千 ha (2017 年度)	5,541 千 ha (2030 年度)	北海道水産林務部 「北海道林業統計」

ii 地域産業の創造やイノベーションの創出



本道の優位性を活かした食関連産業や高い付加価値を生み出すものづくり産業、環境・エネルギー産業等の新たな成長産業など地域産業の創造に向けた取組を進めるとともに、こうした取組を促進し、新たな価値を生み出す研究開発などの取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

漁獲物の鮮度を保持する技術を開発し、漁獲物の国内流通や海外への輸出、食品加工場での冷却などへの活用を推進。

【企業】

ロボットやIoTの活用などにより、工場の無人化や、生産性・安全性の向上、従業員の負担軽減などを推進。

【団体】

研究機関や企業が実施する基礎的・先導的な研究開発や実用化・事業化に向けた支援、産学マッチングなどネットワーク形成への支援を実施。

【団体】

首都圏の環境産業関連の展示会の出展に協力し、環境産業関連企業の振興に向けた取組を推進。



[道の主な取組]

自動車・食関連機械分野への参入促進や販路拡大に向け、技術系人材の育成や道外の発注ニーズの把握のための販路開拓員の配置、中京圏における自動車関連分野の展示商談会の開催、道内外の食関連産業とものづくり産業とのマッチングなどを推進。
また、自動走行に関する実証試験の誘致なども推進。

道内の環境産業関連の人材育成を推進するため、環境・エネルギー関連のセミナーやコンサルタント育成のための講習会を開催。
また、ものづくり産業に対する理解を促進するため、子どもや若者向けのイベントに出展し、PRを行っているほか、ものづくり現場見学会や出前授業を実施。



鉄鋼、自動車、石油関連、クリーニング、リサイクル、食品加工、バイオマス発電など、地域の様々な企業活動を支えるとともに、新たな企業立地や産業創造の呼び水として、水質に恵まれた安価な工業用水を安定的に供給。

産業技術の高度化に向け、道立工業技術センターによる技術支援や地域の産業支援機関への企業支援マネージャーの配置などにより企業支援を行っているほか、産学官による研究開発やネットワークの形成に向けた全道産学官ネットワーク推進協議会の運営、起業家育成施設に入居した大学発ベンチャー企業の創業支援などを実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
製造業の付加価値生産性	989万円（2016年）	1,280万円（2025年）	経済産業省「工業統計調査」から北海道経済部が算出
産学官の共同研究の件数	1,428件（2017年度）	1,500件（2025年度）	北海道経済部調べ

iii 中小・小規模企業の振興



地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興や道民の暮らしを支える地域商業の活性化に向けた取組を進めます。

【参考となる主な取組例】

【企業（金融機関）】

地方創生や社会課題の解決に取り組むベンチャー・中小企業等を支援するファンドを設立し、出資による支援を実施。

【団体】

地場産品のショップを併設したカフェの開設や、隣接する空き店舗にチャレンジショップを開設するなど商店街の魅力向上を推進。

【市町村】

地元の商工会議所等と連携し、あらゆる業種の中小企業や個人事業主、創業希望者をサポートする相談所を運営。

【道の主な取組】



これまで道内6圏域に整備・育成してきた、市町村や商工団体、金融機関などを構成機関とする事業承継サポートネットワーク、コーディネーター、アドバイザー、さらには「北のふるさと事業承継支援ファンド」を活用するほか、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の「気付き」を促すとともに、掘り起こされた個々のニーズに対してきめ細かく支援を行う国の「プッシュ型事業承継支援高度化事業」なども最大限活用しながら、本道における中小企業の事業承継に向けた取組を加速させるなど、事業承継の円滑化を推進。

地域経済の活性化や雇用の創出に大きく寄与する「創業」に対して、本庁及び振興局に設置した「創業サポート相談室」や中小企業総合支援センターによる相談対応、中小企業総合振興資金などによる資金調達支援を実施。

また、クラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用し、創業に要する初期投資の一部を補助する事業を実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
開業率	4.4% (2016年度)	10.0% (2025年度)	厚生労働省「雇用保険事業年報」

iv 海外成長力の取り込みや多彩な地域資源の活用による持続的な経済の発展



アジアなど海外への道産食品の輸出拡大や海外展開によるビジネス創出、食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型観光地づくりに向けた取組などを進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

地域の農業法人と協働で農産物の販売・流通・レストラン経営等を担う農業法人を新たに設立し、域外からの観光客を積極的に誘致するなど新たな産業展開を推進。

【団体】

国から日本版DMOの登録を受け、地域におけるDMOの形成・確立の支援や、民間企業の協力を得てマーケティング力の強化などを推進。

※日本版DMO～地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定・実施する法人

【団体】

輸出促進など地域における貿易の振興を図るため、自治体や関係団体等と連携を図り、地域内・海外での商談会、各種セミナー等の開催や相談・コーディネートなどを実施。



【市町村】

独自の地域産業連関表を作成して地域の観光消費額と経済波及効果を推計し、波及効果のビジュアル化を実施。

[道の主な取組]

研修等による観光産業や観光地経営を支える人材の育成に取り組んでいるほか、地域への誘客促進とリピーターの確保に向け、特定目的旅行や個人旅行向けのルート・地域等のプロモーションの実施、マスコミ・メディア・SNSなどの発信力と拡散力を活用した効果的な情報発信、道内地方空港を活用した旅行商品の造成などを実施。

また、道内各地におけるDMOの形成・確立に向けた取組の支援として、観光地経営を担う人材の育成を支援するほか、外国人観光客の受入環境づくりを推進するため、観光資源の掘り起こし・磨き上げによる観光商品づくりや、四季ごとの特徴を生かした観光メニューの開発促進、地域連携による広域観光周遊ルートの形成を促進。



サハリン（ロシア）、ASEAN（シンガポール）、上海（中国）、ソウル（韓国）の4カ所に海外事務所を設置し、市場ニーズの把握、販路開拓、情報発信等を実施。

また、ASEAN、中国等を対象とした商談会の開催や、アジアや米国等でのアイヌ文化と道産品を組み合わせたフェアの開催、ベトナムでの現地セミナー開催等による、経済人材の交流などを実施。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
道産食品輸出額	674 億円 (2017 年)	1,500 億円 (2025 年)	財務省函館税関 「貿易統計」から 北海道で独自集計
観光消費額	<道内客1人当たり> 12,865 円 (2015 年度) <道外客1人あたり> 73,132 円 (2015 年度) <外国人1人あたり> 178,102 円 (2015 年度)	<道内客1人当たり> 15,000 円 (2025 年度) <道外客1人あたり> 79,000 円 (2025 年度) <外国人1人あたり> 209,000 円 (2025 年度)	北海道観光産業 経済効果調査委 員会「北海道観光 産業経済効果調 査」
道外からの観光入込客数 (うち外国人)	885 万人 (279 万人) (2017 年度)	1,150 万人 (500 万人以上) (2025 年度)	北海道経済部「北 海道観光入込客 数調査」
道内空港の国際線利用 者数	305 万人 (2016 年度)	380 万人以上 (2025 年度)	国土交通省「空港 管理状況調書」

優先課題 IV 未来を担う人づくり

【対応方向】

i 子ども・青少年の確かな成長を支える環境づくり



未来を担う子どもたちの学力・体力のステップアップや健やかに成長できる環境づくり、世界で活躍できる多様な人材の育成や海外の優秀な人材の活用などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

子どもが参加する行事等に講師を派遣し、分かりやすく「早寝・早起き・朝ごはん・朝うんち」の大切さを伝える講話を通じ、規則正しい生活習慣の定着を推進。



【団体】

アスリートのスキルを学校教育や地域に活かす仕組みをつくるため、授業や部活動にアスリートを派遣し、児童生徒が運動やスポーツを楽しめるような指導を実施。



【団体】

子どもたちに仲間と協力することの大切さや郷土や自然を愛する豊かな心を育むため、漁協等の協力を得て、稚魚放流体験や親子で参加できる自然体験活動を実施。



【NPO】

教育委員会等と連携し、郷土かるたや木のキーホルダーづくり、長縄跳び等の6つのブースを体験しながらスタンプを集める「体験スタンプラリー」を実施し、子どもが多様な体験活動を経験できる機会を創出。



【市町村】

義務教育学校を設置し、地域資源を題材とした地域学習など、1年生（小学校1年生）から9年生（中学校3年生）までの子どもたちの学びを広げる教育を実践。

※義務教育学校～平成28年4月に学校教育法等の一部改正により新たに制度化された学校種。小学校と中学校が円滑に接続し、義務教育9年間を通じて子どもたちを育成することを目指した学校。

【教育機関】

子どもたちの体力向上に向けて、ICTや外部指導者などを効果的に活用し、子どもが自分の成長を実感することができる体育授業の実践や、体育館や校庭にクライミングウォールやジャンプコーナーなどを設置し、子どもたちが手軽に運動したり遊んだりすることができる環境の整備などを推進。



[道の主な取組]



離島や小規模の高校において、開設することが難しい教科・科目や、生徒の進学ニーズに応じた習熟度別の指導を行うため、ビデオ会議システムを活用した遠隔授業などを実施。

また、小・中学校においては、タブレットPCを活用したWEB会議システムによる遠隔授業・遠隔交流の円滑な導入に資する調査研究や、ビデオ会議システムを活用し、異なる市町村に所在する中学校同士での遠隔授業・遠隔交流などをモデル的に実施。

子どもたちの学力向上に向け、道内すべての小・中学校に、北海道学力向上 Web システムを活用したチャレンジテストの配信や複数校の教員がチームを組んで学校の授業改善を支援などに取り組んでいるほか、学校における補足的な学習の機会に、学生ボランティアや社会人を学校サポーターとして派遣し、学習指導の補助等を実施。



道内のスポーツ団体等と連携し、学校の体育授業や教員を対象とした研修等においてアスリート等を派遣し実技指導を実施。

また、道内の子どもたちが家庭等で手軽な運動に取り組むことができるよう、アスリートと連携して運動（なわとび、ダンス）動画を作成し、YouTubeで配信。



本道の将来を担う人材の育成を図るため、若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人を目指して海外で資質向上に取り組む挑戦を、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」等により支援。

また、グローバル化が進展する中、本道の子どもたちが、未来社会を切り拓く資質・能力を身に付けることができるよう、小学生が留学生等と英会話を体験する「英語 de トライ」や、中学生が地域の外国人等との英会話にチャレンジする「English トライアル」などを実施。

子どもたちが、ふるさと北海道への愛着や誇りを持つことができるよう、学校での総合的な学習の時間における「北方領土」や「アイヌの人たちの歴史・文化」等に関する指導計画モデルプランの活用促進に取り組んでいるほか、子どもたちが豊かな心をもつことができるよう、本道にゆかりのある著名人を希望する学校に派遣する事業などを実施。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
平均正答率の状況 (※全国平均値 100 とした場合の数値)	<小学校> 国語 A 99.2 (2018 年度) 国語 B 96.3 (2018 年度) 算数 A 98.0 (2018 年度) 算数 B 94.6 (2018 年度) <中学校> 国語 A 100.7 (2018 年度) 国語 B 100.0 (2018 年度) 数学 A 98.2 (2018 年度) 数学 B 97.7 (2018 年度)	全ての管内で 全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
児童生徒の体力・運動能力の状況 (※全国平均値を 50 とした場合の数値)	<小学校> 男子 49.3 (2017 年度) 女子 48.6 (2017 年度) <中学校> 男子 48.6 (2017 年度) 女子 46.6 (2017 年度)	全国平均値以上 (2022 年度)	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
外国人留学生数	3,155 人 (2017 年度)	3,700 人(2025 年度)	独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

ii 地域や産業を担う人材の育成・確保



教育訓練機関による職業訓練の実施や地域産業を支える技能の継承、学生・生徒に対する地域産業への理解促進やキャリア教育の充実などに取り組みます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

今後の産業を担う若年者の人材育成を図るため、業務に必要な職業訓練を実施する認定職業訓練校を設立し、運営。



【企業】

地域経済を担う若年者の職業観を醸成するため、就職活動前の高校生を対象に地域の仕事・企業をPRするフェアに出展するなど、若い人材の地元への採用に向けた取組を実施。

【教育機関】

大学・高専など地域の高等教育機関が、地元自治体や産業界等と連携した組織体を形成し、高等教育機関としての魅力はもとより、地域全体の魅力を高めるため、合同公開講座としての「地域学」の実施、単位交換、さらには合同研究発表会の毎年開催など、地域課題に密接に関連するような教育研究活動や産学連携活動を推進。

【教育機関】

小学校や中学校では、地元企業と連携し、地元の特産品を活かした商品を考案し、外国人旅行者に英語での商品の説明、販売、地域の自然や観光などについてパンフレットの制作など、地域の教育資源を活かした取組を推進。

また、地元産業の体験や施設見学等の体験的な学習や、地域の自然や観光などを題材とした探究的な学習を通して、地域の魅力について理解を深めるとともに、自らの郷土を愛する心を育むキャリア教育を推進。

[道の主な取組]

ものづくり産業に対する理解促進のため、小学生や若者が多く集まるイベントに出展し、次世代自動車に関する技術など、環境負荷軽減に資するものづくりのPRを行うほか、子供とその保護者を対象に、自動運転に関する仕組みの学習や先進安全技術の体験等を実施。

また、高校生等に工場見学を行ってもらう「ものづくり現場見学会」や、ものづくり企業の社員が講師となって、ものづくりの魅力をもPRする「出前授業」などを実施。



道立高校生にGPSトラクターやドローン等のICTを活用した、農業や建設産業などの体験的な学習機会を提供するなど、本道の基幹産業への理解促進に向けた取組を実施。

また、農業高校3校が、国際水準の認証取得を基に、農産物の国際取引に関する指導方法等についての実践研究に取り組むなど、将来の地域の農業振興を担う人材の育成などに向けた取組を実施。



道内8か所に設置した道立高等技術専門学院と国が設置し道が運営する障害者職業能力開発校において、専門的な技術を身につけ就職しようとする方々等を対象に、民間とも連携し様々な職業訓練を行うことにより、道内各地域の産業を支える人材を育成。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
就業率	54.4% (2017年)	全国平均値 (2025年)	総務省「労働力調査」


iii 女性が活躍できる社会づくり




女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や、男女平等参画を進めるとともに、配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。

[参考となる主な取組例]


【企業】
女性の活躍推進やワークライフバランスなどをテーマに「女性活躍推進セミナー」を開催。



【団体】
男女平等参画に関する道民の意識を高めるため、地域の活動団体等と連携を図りながら、講演会を開催。



【市町村】
誰もが、互いの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女平等参画社会の実現に向けて、地域や家庭、職場、教育で目指す理念を示し、市民の意識の一層の高揚や気運を醸成することを目的に、「男女平等参画都市」を宣言。



[道の主な取組]

道本庁、女性相談援助センター及び各（総合）振興局の16カ所に「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、電話や来所による相談対応を実施するとともに、民間シェルターなど関係機関等と連携・協力しながら、支援制度等に関する情報提供、被害者の一時保護や自立生活に向けた支援などを実施。

道立女性プラザ内に、「女性の活躍支援センター」を設置し、道内在住の女性からの多様な相談に対し、女性の活躍支援員を配置して、コンシェルジュとして専門の相談機関や関連施策、支援制度などの紹介を実施。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
育児休業取得率	<男性> 2.2%(2017年度) <女性>81.5%(2017年度)	<男性>13.0%(2025年度) <女性>90.0%(2025年度)	北海道経済部「就業環境実態調査」
女性(25~34歳)の就業率	71.4%(2017年)	全国平均値以上(2019年)	総務省「労働力調査」
配偶者等からの暴力(DV)の周知度	75.9%(2016年度)	90.0%(2022年度)	内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

優先課題 V 持続可能で個性あふれる地域づくり

【対応方向】

i 様々な連携で支え合う地域づくりの推進



多様な主体の連携・協働により、地域における高齢者の生活支援や生活交通の確保など生活関連サービスの維持や行政サービスの持続的な提供に取り組むほか、本道各地域の特性や豊かな資源を活かした地域づくりに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

ショッピングセンターの一角において、介護予防体操やお茶のみ交流を行うほか、会費制（送迎無料）で高齢者への買い物支援を行うなど、地域住民によるボランティアも取り入れ、活動を実施。



【企業・団体・NPO・市町村】

企業や団体、NPO、市町村が連携し、移住フェア等を開催するなど、地域への移住定住の促進に向けた相談体制の強化や移住関連情報の発信等を実施。



【市町村】

「生涯活躍のまち」構想の取組を推進するため、運営を担う「まちづくり会社」を設立し、住民の生きがいの充実や健康増進を図る健康ポイント事業や人材センターの立ち上げなどを実施。

※「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想

「東京圏をはじめとする地域の中高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じ医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの



【道の主な取組】



集落対策を全道的な拡がりのある取組とするため、意欲的に取り組んでいる集落や、これから取り組もうと考えている集落の住民をはじめ、市町村、NPO、団体・企業、大学等、集落を支える団体等が情報交換や交流を深めるため「ほっかいどう元気なふるさとづくり交流大会」を開催。



「コンパクトなまちづくり」、「低炭素化・資源循環」、「生活を支える取組」に一体的に取り組む、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち、地域を目指す「北の住まいるタウン」を推進しており、モデル市町村（当別町、鹿追町）での地域協議会の運営支援や、市町村のまちづくり担当者を対象とした現地見学会の開催、実践ガイドブックの作成、セミナーの開催など普及啓発を実施。



急速に進む人口減少や少子・高齢化の中で、市町村の行政サービスを持続的に維持していくためには自治体間の広域連携が重要であることから、道独自の広域連携制度「市町村連携地域モデル事業」を実施することにより、医療や福祉、産業振興など、地域の実情や特性に応じた多様な連携を推進。

道庁内と東京（東京交通会館8階）の2カ所に「北海道ふるさと移住定住推進センター」を開設し、「しごと」や「住まい」など本道への移住に関する情報提供やきめ細かな相談対応を行っているほか、市町村や関係機関と連携して、一定期間、集中的に地域の情報を発信する「北海道ウィーク」を開催。

「生涯活躍のまち」構想について、関連情報や道内外の参考事例などをメールマガジンで道内市町村に情報提供や専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言、移住施策と一体となった首都圏へのPRのほか、構想を推進・検討している市町村による北海道「生涯活躍のまち」推進ネットワークを設置（2018年7月）し、各市町村の取組状況や課題の情報共有などを実施。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
本道からの転出超過数	2,890人（2017年）	0人（2025年）	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
国や道の広域連携制度に取り組む地域数	23地域（2017年度）	25地域（2025年度）	北海道総合政策部調べ
集落対策を実施している市町村	142市町村（2017年）	集落がある全市町村（2025年）	北海道総合政策部調べ
ちょっと暮らし滞在日数	86,888日（2017年）	107,000日（2025年）	北海道総合政策部調べ

ii 北海道独自の歴史・文化の継承やスポーツの振興



アイヌ文化や北海道・北東北の縄文遺跡群など本道独自の歴史・文化の保存・伝承、情報発信のほか、世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際大会やスポーツ合宿の誘致、地域におけるスポーツ活動や環境の充実などに取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【団体】

2020年東京オリンピック・パラリンピック開会式等におけるアイヌ文化の発信に向けた取組を進めるほか、国際先住民族の日における記念事業（シンポジウムや講演会の開催）等を実施。

また、口承文芸伝承者（語り部）の育成や伝統文化の指導者の育成などのアイヌ文化伝承再生事業や、工芸品展アイヌ文化フェスティバル等の開催、小中学生向け副読本の作成・配布などの普及事業を実施。

【団体】

各競技団体が強化選手に対して行う道内での強化合宿や練習、また、他県での強豪選手・チームとの対抗試合等を取り入れた強化合宿に対する支援を行い、国民体育大会等の国内大会はもとより、国際大会でも通用する選手の育成・強化を推進。



【市町村】

各種スポーツ合宿招致や、スポーツ大会の開催による交流人口の拡大など、スポーツツーリズムを展望した取組により、地域活力の充実・強化など地域創生を推進。また、オリンピックをはじめトップアスリートによるスポーツ教室やオリンピックデーランの実施によるオリンピックムーブメントの普及・啓発など、スポーツを通じた質の高い学びの機会を提供。



【道の主な取組】

2020年の民族共生象徴空間の開設に向けた誘客促進のため、アイヌ文化の魅力発信等のプロモーションを実施するほか、アイヌ文化の保存・伝承のための調査・記録保存、伝承者の養成や、アイヌの歴史や文化の教育に関する相談員の設置などを実施。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の早期世界遺産登録を目指して、有識者を招いたフォーラムやパネル展・セミナーなどの普及啓発のほか、海外専門家の招聘やフランスで開催された展示会で北海道の縄文文化の魅力や特徴を紹介するなど、国内外問わず、情報発信を実施。

道内にある国や道の指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地（指定文化財等という）を保存・活用し、後世に良好な状態で継承していくために、指定文化財等の状況を調査・把握し、計画的な維持管理を推進。



世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざすため、小中学生から有望選手を発掘・育成しながら冬季ジュニア育成強化事業の展開や、高校生を中心とした選抜ジュニアアスリートの強化活動、東京パラリンピックなどの国際大会に向けた有望選手の発掘などを実施。



心身ともに健康で充実した生活を営めるよう、スポーツ選手などを講師に迎え、スポーツの楽しさや魅力を体験する「子どもスポーツチャレンジ教室」の開催や、保護者向けにスポーツ習慣の重要性などの理解を深めてもらうための講習会「ペアレンツスクール」を開催。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
国及び北海道が指定する文化財の数	331 件（2017 年度）	341 件（2022 年度）	文部科学省及び北海道教育委員会調べ
道外に向けてアイヌ文化の価値・魅力を発信するイベントの入場者数	0 人（2017 年度）	2,100 人（2019 年度）	北海道環境生活部調べ
本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数	<夏季> 20 人 （2016 年 リオデジャネイロ） <冬季> 72 人 （2018 年 平昌）	前回大会以上（2025 年）	北海道環境生活部調べ

iii 国際協力や多文化共生の推進



関係機関が連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組むとともに、道民と外国人居住者が互いの文化などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

[参考となる主な取組例]

【企業】

国連機関とのパートナーシップのもと、世界各地の難民や国内避難民の方々に対し、寄付以外にも物品の提供など様々な支援を実施。

【団体】

多文化共生に係る啓発講演会の開催や災害時に在住外国人及び観光客を支援するサポーターの募集・登録等、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進。

【NPO】

外国人医療を考えるフォーラムの開催や医療で役立つ外国語会話講座開催等、主に外国人と医療従事者のコミュニケーションを助ける活動を実施。

【団体】

留学生、在留外国人と地域住民との交流を図り、親睦を通してお互いの文化・習慣を確認し合うことにより相互理解を深める活動を実施。

[道の主な取組]

国際協力に功績があった個人、団体の表彰や青年海外協力隊の制度・取組の周知を行っているほか、国際協力や多文化共生の取組を推進する団体を支援し、海外研修員・留学生の受入れの促進や多文化共生の啓発事業等を実施。

[指標]

指標名	現状値	目標値	出典
外国人居住者数	32,408人（2017年）	38,000人（2025年）	法務省「在留外国人統計」

iv 社会・経済を支える持続可能なインフラ整備の推進



産業活動や暮らしを支える社会資本の整備や維持管理・更新、本道の強靱化を推進するための建築物の耐震化等に取り組むほか、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るなど、総合的な交通ネットワークの形成に取り組みます。

【参考となる主な取組例】

【企業】

年数の経過や大型車の交通量、車両総重量の増加、凍結防止剤の散布などにより高速道路施設の老朽化が進行していることから、高速道路の本体構造物のライフサイクルコスト（役目を終えるまでにかかるすべての費用）の最小化、予防保全（損傷や不具合が生じる前に行う予防保全）や性能向上の観点から必要な対策を行うことで長期にわたって機能を健全に保ち、安全・安心・快適・便利な高速道路サービスを提供。



【企業】

乗合バス事業者と物流事業者が連携し、バス路線の活性化と物流の効率化に向け、道内の一部バス路線において「貨客混載」を実施。

【研究機関】

急変する北極域の気候変動の解明と環境変化、社会への影響を調査し、将来予測や環境影響評価などにより、北極海航路の利用による経済影響予測や環境インパクトの予測の研究を推進。

【道の主な取組】



住宅や民間大規模建築物の耐震化に係る補助事業を実施するほか、市町村と連携した、住宅の耐震セミナーなどの耐震化に関する普及啓発事業を実施。

社会資本（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等）の多くが高度経済成長期以降に集中して整備され、今後一斉にその更新時期を迎えることから、メンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減・平準化、インフラ長寿命化に向けた推進体制づくりなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を推進。



乗合バス事業の生産性向上のために、バス事業者や市町村等と連携を図りながら、外国人観光客向け乗り放題乗車券の発行や、観光施設等のクーポンと組み合わせた乗車券の発行、貨客混載の取組促進などに取り組んでいるほか、乗合バス事業の運転手確保のため、合同就職相談会の開催や若手バス運転手の人材育成プログラムの策定などを実施。

道内の航空ネットワークの充実・強化に向けて、道内7空港の一括民営委託を進めるための総合調整などを推進。

北極海航路の拠点形成に向けた航行船舶の誘致や輸送品目の検討、輸送の検証、航路を活用する企業の拡大に向けた情報共有と気運醸成に向けた取組を推進。

【指標】

指標名	現状値	目標値	出典
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率（道道）	73.9%（2017年度）	100%（2025年度）	北海道建設部調べ
住宅及び多数利用建築物の耐震化率	86.6%（2015年度）	95%以上（2025年度）	北海道建設部調べ
個別施設ごとの長寿命化計画策定率（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等）	58.3%（2017年度）	100%（2020年度）	北海道総合政策部調べ
道内空港の国際線利用者数	305万人（2016年度）	380万人以上（2025年度）	国土交通省「空港管理状況調書」

4 ビジョンの推進

関連するゴール



<ゴール17（実施手段）の主な内容>

効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進することなどの目標が掲げられています。

<本道におけるSDGsの推進>

道内の各主体にSDGsが広く浸透し、様々な分野や地域で具体的な取組が展開されるよう、多様な主体の連携・協働関係を構築することなどが必要となっています。

(1) 各主体の取組

経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むSDGsは、道民の皆様をはじめ、自治体や企業、団体・NPOなど多様な主体の理解と参画が広がり、幅広い分野と地域で様々な取組が展開されることが重要です。

このため、本ビジョンでは、各主体の取組が活発に展開されるよう、それぞれに期待される取組を以下に示します。

道民

- SDGsの推進に当たっては、北海道で暮らす人々すべてが主役です。生活者・消費者として、一人一人がそれぞれの立場において、ライフスタイルを持続可能なものに転換していくことが求められており、日常生活における環境配慮や環境負荷の低減に努めるとともに、自身の生活をよりよいものにしていくための行動を自主的、積極的に進めることが期待されます
(例：節電など省エネへの配慮、ゴミ分別の徹底、エシカル消費と言われる人や社会・環境に配慮した消費行動の実践（例えば、障がい者支援につながる商品やエコ商品の購入、地産地消を実践すること等）、健康づくりや交通安全を意識した生活、家庭内での育児・介護や家事の分担 など)
- さらに、持続可能な地域を構築するためには、政策決定や過程に住民の意見を反映させることが重要であり、そのために国や地方自治体が設ける機会に積極的に参加することなども期待されます。

企業（個人事業者も含む）

- 2030アジェンダでは、「民間企業の活動・投資・イノベーションは、生産性及び包摂的な経済成長と雇用創出を生み出していく上での重要な鍵である」としており、国のSDGs実施指針においても、「SDGsの達成のためには、公的セクターのみならず、民間セクターが公的課題の解決に貢献することが決定的に重用であり、民間企業（個人事業者も含む）が有する資金や技術を社会課題の解決に効果的に役立てていくことはSDGs達成の鍵でもある」と明記されるなど、企業においては、持続可能な社会の実現が企業の発展の基盤であることを認識し、SDGsを自らの本業に取り込み、ビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することや、イノベーションによる有用な付加価値及び雇用の創造、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した経営の推進が期待されます。
- 金融機関や投資家には持続可能な社会の構築のための資金の流れの創出などによるSDGsの推進が期待されます。

NPO・団体

- 専門性のあるNPOや団体においては、自律的、組織的に幅広い活動を活発に行うことによって、SDGsを推進するほか、自治体や企業、個人など各主体の取組を評価することや、専門的な情報を市民に分かりやすく伝達し、各主体の情報の橋渡しを行うこと、自らの専門的能力や国際的・地域のネットワークを活かした問題提起や政策提言を行うことなどが期待されます。

教育・研究機関

- 高等教育機関や研究機関においては、最新の科学的知見を踏まえた、データの共有、知見の情報提供、政策の分析や技術開発の推進、次世代のリーダーの育成などによるSDGsの推進が期待されます。
- また、将来の北海道や世界を担う子どもたちに、持続可能な地域や産業の担い手となるために必要な資質・能力が育成されるよう、学校教育におけるSDGsに関する学習等の積極的な推進が期待されます。

地方自治体

- 道や市町村においては、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たり、SDGsの要素を最大限反映し、これに基づき各種取組を推進するなど、当該自治体におけるSDGsの主流化に取り組むことが期待されます。
- また、SDGsの推進のためには、地域の住民や企業等の広範で多様な主体の参加が不可欠であり、そのためには各主体がSDGsの趣旨を十分に理解することが重要であることから、普及活動をはじめ、様々な主体の積極的な参加を促す取組を展開することが期待されます。
- 具体的には、SDGsの推進に当たって、各主体が進める又は望む取組の実施に向けた関係機関との調整等を行うことや、連携の支援や他地域の成功事例などの情報提供、交流や活動の拠点となる場の創出、取組事例の国内外への効果的・戦略的な情報発信などが期待されます。

(2) 推進手法

<多様な主体の連携・協働>

- 本道においてSDGsの実践者や関心を有する多様な主体が参画し、情報の発信・共有、意見交換、普及活動、連携・協働した取組等を行う「北海道SDGs推進ネットワーク」（以下「推進ネットワーク」という。）などを活用して、SDGsに関する連携・協働に取り組んでいる団体等の協力を得ながらSDGsの推進に向けた取組を進めます。
- 様々な機会を通じた普及活動等によって、道内の各層・各地域の方々に対し、ビジョンをはじめ、SDGsを周知するなど、多様な主体によるSDGsの主流化や優先課題の解決に向けた取組を促進します。



※ネットワーク参加者数：127（2018年8月31日現在）

＜道としての取組＞

- 「SDGs未来都市」として、全庁横断的な組織である「北海道SDGs推進本部」の下、ビジョンに沿って、市町村や企業、団体、NPOなど多様な主体と連携を図りながら、幅広い分野や地域でSDGsの推進に取り組みます。
また、「SDGs未来都市」として道が推進する重点的な取組については、「SDGs未来都市計画」に示します。
- 各種計画等の策定や改訂に当たり、ビジョンの内容やSDGsの要素の反映に努め、ビジョン推進の実効性を確保するとともに、道政におけるSDGsの主流化を図ります。
- 道の各種事業におけるPRや広報ツールの活用、セミナー・シンポジウム等の開催、様々な主体と連携した取組の実施などにより、道内におけるSDGsの普及を図ります。

(3) 推進管理

- 道内における様々な主体の主な取組状況は、推進ネットワークの活動などを通して把握し、広く共有するとともに、道の広報ツールなどを活用し、道内外に情報発信していきます。
- 道の取組については、政策評価を通じ、SDGs関連施策の推進状況を取りまとめ、公表します。
- ビジョンで設定した指標を用いて、進捗状況のフォローアップを行います。なお、指標については、道の各種計画の改訂等に伴い、必要に応じて見直します。
- ビジョンは、経済社会情勢の変化やSDGsに関する道内外の動向などを踏まえ、多様な主体の参画の下、幅広く意見を伺いながら、必要に応じて見直します。

